

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	83,496	80,562	179,042
経常利益(百万円)	784	2,888	2,622
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	184	111	7,097
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,368	1,280	327
純資産額(百万円)	47,239	50,615	49,772
総資産額(百万円)	152,263	155,956	152,812
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1.96	1.18	75.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	0.98	-
自己資本比率(%)	29.8	31.2	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	127	721	6,701
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,345	216	3,414
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,899	1,704	8,494
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	29,651	30,531	32,583

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.64	11.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第62期第2四半期連結累計期間及び第62期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につ
いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内
容に変更はありません。また、報告セグメントの日本において、トイズユニオン(株)の株式すべての譲渡を行い連結
の範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和による円安を背景に輸出が好調に推移するとともに、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかに回復してまいりました。海外経済におきましては、米国では財政問題の不透明感などがあるものの堅調な民需により緩やかな景気回復が見られました。一方、欧州ではドイツやイタリアにおける政局不安による債務問題の再燃、中国経済の成長鈍化などにより、予断を許さない状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは、

- 1．国内玩具事業で安定的収益基盤作り
- 2．投資原資を欧米へ集中投下しグローバル化促進
- 3．成長するアジアでの事業トライアルによる次世代事業形成

の3つの基本方針のもと、収益の拡大と更なる経営効率化に全力で取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間においては、トレーディングカードゲームの販売が好調に推移するとともに、「トランスフォーマー」関連商品の輸出が伸びました。また、アミューズメントマシン「ポケモンレッタ」が好評を博しました。売上高は、中核の玩具事業の強化と経営効率化を図る戦略的プランの一環として、7月に完全子会社トイズユニオン(株)の株式すべてを譲渡し、連結の範囲より除いたことから、80,562百万円（前年同期比3.5%減）となりましたが、利益面につきましては、本年3月に実施した希望退職募集による人員の適正化、広告宣伝費の削減などにより、営業利益2,672百万円（同140.2%増）を計上することができました。経常利益は、営業外収益における為替差益の増加などにより2,888百万円（同268.5%増）、四半期純利益111百万円（前年同期四半期純損失184百万円）となり、前年同期の業績を上回ることができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高			営業利益又は営業損失（ ）		
	前第2四半期	当第2四半期	前年同四半期 比 増減	前第2四半期	当第2四半期	前年同四半期 比 増減
日本	63,789	57,041	6,747	2,847	4,099	1,252
北米・欧州・ オセアニア	17,777	20,978	3,201	273	95	368
アジア	14,537	29,844	15,307	665	929	263
合計	96,104	107,864	11,760	3,239	5,124	1,884
消去又は全社	12,607	27,302	14,694	2,127	2,451	324
連結	83,496	80,562	2,933	1,112	2,672	1,560

<日本>

「トミカ」につきましては、人気コンテンツとコラボレーションした「ドリームトミカシリーズ」が新キャラクターの導入拡大により好調に推移するとともに、「プラレール」では、「E6系新幹線スーパーこまち」をプラレールアドバンスシリーズでも発売いたしました。さらに、動物をテーマにしたギミック付きフィギュア「アニア」を販売するなど定番商品の拡大を図りました。トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」はTVアニメを30分に拡大し、ティーチングイベントを開催するなどにより、新規ユーザーの拡大につなげることができました。「トランスフォーマー」は新商品ラインが好調に推移し、特に海外向けの輸出が伸びてまいりました。また、今年度は話題のキャラクターやコンテンツと連動した商品展開を積極的に進めており、モバイルメッセージ「LINE」や小学生女子に人気の「ほっぺちゃん」関連商品、連続テレビ小説「あまちゃん」に登場した列車のNゲージ鉄道模型を発売いたしました。玩具周辺事業では、アミューズメントマシン「ポケモンレッタ」が引き続き好調に推移いたしました。な

お、7月に中核の玩具事業の強化および拡大並びに更なる経営効率化を目的として、TVゲーム関連商材の卸販売を展開していた完全子会社 トイズユニオン(株)の株式を(株)ハピネットに譲渡いたしました。売上高は、前述のトイズユニオン(株)の株式譲渡により、57,041百万円(前年同期比10.6%減)となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の圧縮などにより4,099百万円(同44.0%増)を計上することができました。

<北米・欧州・オセアニア>

TOMY Internationalグループでは、日本において好評を博した体感型ロボット「バトロボグ」の販売が順調にスタートいたしました。また、昨年グローバルライセンス契約を締結した「ポケモン」関連商品をTOMY Internationalグループ独自で開発し販売するなど、拡販に努めました。さらに、農耕車両メーカー「John Deere」関連商品の販売が堅調に推移するとともに、欧州地域ではバストイ、お絵かきなどのプリスクール玩具やBoon, Inc. およびKeen Distribution, LLCのベビー商品の販売が各地域で好調に推移し、売上高は20,978百万円(前年同期比18.0%増)、営業利益95百万円(前年同期営業損失273百万円)となり、前年同期実績を上回ることができました。

<アジア>

マーケティング強化を目的とした男児向けキャラクター商品「ビーダマン」の国際大会「アジアチャンピオンシップ」やトミカフェアを開催し人気を博しました。さらに、インドネシアでは、現地の男児が好む自動車と動物に着目し、タイヤのホイールに動物の絵を重ねた独自のキャラクター玩具「アニマルホイールズ」を開発するなど、国や地域の嗜好に合わせた商品展開を本格化させました。また、グローバル生産調達体制の構築を図るため、香港の生産子会社とTOMY Internationalグループの生産子会社の統合を行いました。これまでTOMY Internationalグループでは同社生産子会社を経由せず、直接、生産委託工場に発注しておりましたが、今回統合した生産子会社がグローバル調達センターとしての機能を持ち、生産委託工場へ発注する業務プロセスへ共通化したこともあり、売上高29,844百万円(前年同期比105.3%増)、営業利益929百万円(前年同期比39.6%増)となりました。

財政状態(連結)の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して3,612百万円増加し、89,834百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加した一方で、現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して457百万円減少し、66,094百万円となりました。これは主として、無形固定資産、リース資産が増加した一方で、投資有価証券、土地が減少したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して9,234百万円増加し、48,611百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の新株予約権付社債、未払費用が増加した一方で、未払金が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して6,933百万円減少し、56,730百万円となりました。これは主として、新株予約権付社債、長期借入金が増加したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して842百万円増加し、50,615百万円となりました。これは主として、繰延ヘッジ損益、利益剰余金が増加した一方で、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較して2,052百万円減少し、30,531百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して593百万円減少し、721百万円の支出となりました。これは主として、仕入債務の増加3,591百万円、減価償却費3,127百万円等による資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加4,494百万円、売上債権の増加3,145百万円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して1,562百万円増加し、216百万円の収入となりました。これは主として、貸付金の回収による収入1,116百万円等による資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出968百万円等による資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して3,195百万円増加し、1,704百万円の支出となりました。これは主として、短期借入金の増加2,869百万円等による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出2,836百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,321百万円、社債の償還による支出525百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について>

当社は、平成25年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成25年5月14日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/release/index.html>）

当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。

当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長60営業日以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

対抗措置を発動する場合に株主の皆様が割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、プラレール、トミカ、リカちゃん、チョコQなど多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

 子どもたちの『夢』の実現のために

 わたしたちの『夢』の実現のために

 株主の『夢』の実現のために

 パートナーの『夢』の実現のために

 社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様が意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場

合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様が意思が反映され得ること、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,038百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、トイズユニオン(株)の株式すべての譲渡を行い、連結範囲より除外したことにより、当社グループ全体の従業員数は2,101名(前連結会計年度末比70名減)となりました。これにより、日本セグメントの従業員数は1,075名(前連結会計年度末比66名減)であります。

なお、従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成25年11月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	96,290,850	-	3,459	-	6,050

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸の内キャピタル第一号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
ティーページ リッチモント ワン エルピー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会 社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P.O.BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	4,450	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,086	4.24
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2- 21-18	2,945	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,839	2.95
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,766	2.87
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(三井住友信託銀行再 信託分・株式会社三井住友銀行退 職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	900	0.93
塚谷 佳代子	神奈川県横浜市青葉区	855	0.89
計	-	39,390	40.91

(注) 上記のほか、自己株式が2,157千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,157,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,364,400	933,644	同上
単元未満株式	普通株式 768,950	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	933,644	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,157,500	-	2,157,500	2.24
計	-	2,157,500	-	2,157,500	2.24

2【役員の状況】

(1)新任役員

該当事項ありません。

(2)退任役員

該当事項ありません。

(3)役職の異動

該当事項ありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,764	31,192
受取手形及び売掛金	23,972	25,904
有価証券	64	64
商品及び製品	19,214	23,004
仕掛品	368	597
原材料及び貯蔵品	759	765
繰延税金資産	2,057	2,241
その他	6,178	6,231
貸倒引当金	158	168
流動資産合計	86,222	89,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,634	13,535
減価償却累計額	7,935	8,140
減損損失累計額	456	356
建物及び構築物(純額)	5,242	5,038
機械装置及び運搬具	2,038	1,894
減価償却累計額	1,117	1,089
減損損失累計額	0	0
機械装置及び運搬具(純額)	920	804
工具、器具及び備品	25,608	25,558
減価償却累計額	22,491	22,432
減損損失累計額	273	252
工具、器具及び備品(純額)	2,843	2,872
土地	4,729	4,352
リース資産	5,374	5,968
減価償却累計額	2,182	2,619
リース資産(純額)	3,192	3,348
建設仮勘定	243	171
有形固定資産合計	17,172	16,588
無形固定資産		
のれん	25,174	25,361
その他	17,207	17,386
無形固定資産合計	42,382	42,748
投資その他の資産		
投資有価証券	3,056	2,632
繰延税金資産	517	437
その他	3,699	3,951
貸倒引当金	276	263
投資その他の資産合計	6,998	6,757
固定資産合計	66,552	66,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
繰延資産		
社債発行費	37	26
繰延資産合計	37	26
資産合計	152,812	155,956
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,708	13,333
短期借入金	5,971	8,214
1年内返済予定の長期借入金	5,497	5,552
1年内償還予定の社債	990	465
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	4,900
リース債務	1,935	2,090
未払金	6,479	4,397
未払費用	5,439	6,618
未払法人税等	478	1,498
引当金	852	566
その他	1,023	974
流動負債合計	39,376	48,611
固定負債		
新株予約権付社債	12,300	7,400
長期借入金	41,534	39,744
リース債務	1,186	1,167
繰延税金負債	2,800	2,987
再評価に係る繰延税金負債	551	551
退職給付引当金	2,982	2,656
その他の引当金	238	204
その他	2,069	2,019
固定負債合計	63,663	56,730
負債合計	103,039	105,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,743
利益剰余金	35,916	35,745
自己株式	1,322	1,322
株主資本合計	44,798	44,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	529	670
繰延ヘッジ損益	828	556
土地再評価差額金	68	68
為替換算調整勘定	1,522	2,797
その他の包括利益累計額合計	2,948	4,092
新株予約権	729	609
少数株主持分	1,296	1,287
純資産合計	49,772	50,615
負債純資産合計	152,812	155,956

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	83,496	80,562
売上原価	56,297	53,225
売上総利益	27,199	27,337
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,349	1,506
保管費	1,908	1,905
広告宣伝費	4,647	3,851
給料手当及び賞与	7,385	7,424
研究開発費	1,313	875
支払手数料	1,313	1,319
その他	8,167	7,780
販売費及び一般管理費合計	26,086	24,664
営業利益	1,112	2,672
営業外収益		
受取利息及び配当金	66	68
為替差益	-	401
受取賃貸料	94	94
その他	184	149
営業外収益合計	344	714
営業外費用		
支払利息	405	415
為替差損	165	-
その他	102	83
営業外費用合計	673	498
経常利益	784	2,888
特別利益		
固定資産売却益	1	0
新株予約権戻入益	2	167
受取保険金	122	-
負ののれん発生益	304	32
特別利益合計	430	201
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	84	10
減損損失	16	4
投資有価証券売却損	-	231
関係会社株式売却損	-	315
事業構造改善費用	126	-
和解金	190	-
その他	-	141
特別損失合計	417	708
税金等調整前四半期純利益	796	2,382
法人税等	936	2,255
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	139	126
少数株主利益	44	15

四半期純利益又は四半期純損失()

184

111

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	139	126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	150
繰延ヘッジ損益	487	271
為替換算調整勘定	2,610	1,275
その他の包括利益合計	3,229	1,153
四半期包括利益	3,368	1,280
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,413	1,264
少数株主に係る四半期包括利益	44	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	796	2,382
減価償却費	2,960	3,127
減損損失	16	4
のれん償却額	692	815
負ののれん償却額	29	14
負ののれん発生益	304	32
新株予約権戻入益	2	167
支払利息	405	415
売上債権の増減額(は増加)	4,896	3,145
たな卸資産の増減額(は増加)	2,438	4,494
仕入債務の増減額(は減少)	3,036	3,591
未払金の増減額(は減少)	147	1,989
未払費用の増減額(は減少)	16	1,036
その他	102	747
小計	296	779
利息及び配当金の受取額	62	58
利息の支払額	378	419
法人税等の支払額	108	1,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	127	721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	351	554
有形固定資産の取得による支出	1,146	968
有形固定資産の売却による収入	121	213
無形固定資産の取得による支出	402	368
投資有価証券の取得による支出	8	2
貸付金の回収による収入	27	1,116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	5
子会社株式の取得による支出	-	19
子会社の自己株式の取得による支出	280	-
その他	6	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,345	216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	45	2,869
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	2,798	2,836
社債の償還による支出	525	525
配当金の支払額	655	287
ファイナンス・リース債務の返済による支出	869	1,321
その他	5	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,899	1,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	498	156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,871	2,052
現金及び現金同等物の期首残高	36,522	32,583
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,651	30,531

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、トイズユニオン(株)の株式すべての譲渡を行い連結の範囲から除いております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

のれんと負ののれんは相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
のれん	25,192百万円	25,365百万円
負ののれん	18	3
相殺後ののれん	25,174	25,361

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	30,428百万円	31,192百万円
有価証券	264	64
計	30,693	31,257
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	977	660
譲渡性預金(NCD)を除く有価証券	64	64
現金及び現金同等物	29,651	30,531

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	282	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	470	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	63,221	17,752	2,522	83,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	567	24	12,014	12,607
計	63,789	17,777	14,537	96,104
セグメント利益又は損失()	2,847	273	665	3,239

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,239
セグメント間取引消去	78
のれんの償却額	568
全社費用(注)	1,480
四半期連結損益計算書の営業利益	1,112

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社キデイランドの自己株式の買い取りをいたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては304百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	56,697	20,957	2,907	80,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	343	21	26,936	27,302
計	57,041	20,978	29,844	107,864
セグメント利益	4,099	95	929	5,124

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,124
セグメント間取引消去	554
のれんの償却額	707
全社費用(注)	1,189
四半期連結損益計算書の営業利益	2,672

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円96銭	1円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	184	111
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	184	111
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,136	94,133
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	-	(1)
普通株式増加数(千株)	-	20,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成25年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....470百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月11日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

前連結会計年度において、当社の米国連結子会社に対して、特定の顧客に対して送信された当該子会社取扱商品に関する営業用ファックスにつきまして、損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 清幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。